

令和7年2月3日

横浜市戸塚区福祉保健活動拠点指定管理者申請に係る質問及び回答

横浜市戸塚区福祉保健活動拠点指定管理者申請に係る質問に対して、次のとおり回答します。

【資料名】 申請関係書類	
【ページ】 申請関係書類（表紙）ファイル番号5 定款、規約その他これらに類する書類	
質問1	定款、規程の他に規則もすべて提出が必要か。
回答1	定款・規約に関しては、団体の目的、組織、活動に関する根本となる基本的な事項を記載している資料の提出をお願いします。団体によっては規程や会則などの名称である場合がありますので、書類の性質をご確認のうえ、ご提出ください。したがって、団体で制定している規則・要項等を含む資料すべての提出は想定していません。

【資料名】 申請関係書類	
【ページ】 申請関係書類ファイル番号6 履歴事項全部証明書 について	
質問2	「応募書類の受付期間の最終日時点の情報がかかるもの」とあるが、最終日時点の内容と変更なければ数日前に取得したものでも可能か。それとも最終日時点で取得したものを提出する必要があるか。
回答2	最終日時点の内容と変更がなければ、数日前に取得したもので差支えありません。

【資料名】 提出書類	
【ページ】 申請関係書類ファイル番号6 履歴事項全部証明書 について	
質問3	「実績報告書の内容が記載されているものがある場合は別添で可」とあるが令和5年度事業報告書の添付で良いか（令和4年度当の過年度報告も必要か）
回答3	定形の様式エでは、過去1年間の実績の記載を指定しています。これに類する独自の実績報告書が年度単位で存在する場合は、令和5年度分の実績が分かるものをご提出ください。

【資料名】 その他	
【ページ】 その他	
質問 4	11 部作成するファイルの色の指定、ファイルの背表紙、表紙にタイトルは必要か。
回答 4	ファイルには色の指定はありませんが、形状等は統一のうえ提出してください。また、外側からでも申請団体を判別できるように、ファイルにはタイトルを貼付してください。

担当： 戸塚区福祉保健課 平野、秦、前原
 電話 045-866-8424
 ファクス 045-865-3963
 メール to-fukuho@city.yokohama.lg.jp